

# 学ぶ力と豊かな心を 育むまち

子どもたち一人ひとりが、主体性・創造性を持ち、それぞれの能力や個性を生かしながら、将来を担う人材となるよう、本町の文化や人材など、地域資源を活用した特色のある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。

また、性別や年齢に関わらず、あらゆる人がいきいきと暮らしていけるよう、人権を尊重するための取組や、青少年を健全に育成するための環境づくりを進めます。

さらに、生涯を通じて、学び続け、充実した生活を送ることができるよう学習機会を提供するとともに、伝統文化や芸術、スポーツ、地域活動にふれる機会を設けることで、豊かな心を育むまちづくりを進めます。

## 基本目標概要

### 基本目標2 の構成

#### 基本施策1 学校教育の推進

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1 幼保小中連携教育の推進   | 5 ふるさと教育の推進   |
| 2 適正な学校配置の検討    | 6 健やかに学ぶ環境の整備 |
| 3 学校教育体制の充実     | 7 学校施設の整備     |
| 4 地域における学校支援の充実 | 8 安全対策の強化     |

#### 基本施策2 生涯学習の振興

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1 生涯学習推進体制の充実 | 3 生涯学習施設の整備・有効活用 |
| 2 生涯学習活動の活性化  |                  |

#### 基本施策3 文化・芸術の振興

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1 地域文化活動の支援 | 3 文化活動の推進    |
| 2 芸術文化の振興   | 4 文化財等の保護と継承 |

#### 基本施策4 スポーツの振興

- 1 スポーツ振興体制の充実
- 2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化
- 3 総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)の育成と定着
- 4 スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用

#### 基本施策5 人権が尊重された社会づくり

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1 人権教育・学習や人権啓発の充実 | 3 男女共同参画社会の推進 |
| 2 人権相談・援護体制の充実    |               |

#### 基本施策6 青少年健全育成

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1 健全育成の推進 | 2 青少年活動の推進 |
|-----------|------------|

#### 基本施策7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1 多世代交流・国際理解の推進 | 3 地域活動への参画支援 |
| 2 とともに支えあう体制の整備 |              |

## 指標一覧

●表4-9 基本目標2に該当する重点目標達成指標(KGI)

| 指標名                | 現状値<br>(令和元年) | 目標     |         |
|--------------------|---------------|--------|---------|
|                    |               | (令和7年) | (令和12年) |
| 学校教育の充実の満足度        | 31.9%         | 40%以上  | 50%以上   |
| 生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度 | 37.3%         | 44%以上  | 50%以上   |

●表4-10 まちづくり指標(KPI)

各KPI達成により  
KGI達成を目指す



| 指標名                         | 目標値       |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|
|                             | (令和7年)    | (令和12年)   |
| 「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合        | (小) 83.0% | (小) 85.0% |
|                             | (中) 73.0% | (中) 75.0% |
| 「くまどく」達成率                   | 80.0%     | 84.0%     |
|                             | (小) 90.0% | (小) 92.0% |
| 図書館の人口1人当たり貸出冊数             | 8.0冊      | 10.0冊     |
|                             | 6回        | 8回        |
| 文化イベントの開催数                  | 6回        | 8回        |
| 総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数 | 950人      | 1,000人    |
| 体育館等スポーツ施設の利用者数             | 170,000人  | 180,000人  |
| 人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数       | 600人      | 750人      |
| 審議会などにおける女性委員等の比率           | 30.0%     | 34.0%     |
| スポーツ少年団の団体数                 | 13団体      | 13団体      |
| 多文化共生・国際交流イベントの実施数          | 3回        | 4回        |

## 第1項 基本施策1：学校教育の推進



### 現況と課題

- 少子化の進行により、子どもの数自体は減少しているものの、インターネット及び関連機器の発達やグローバル化などにより、多様な考え方をを持った子どもが増加しており、課題や対応方法も多様化しています。
- 本町の子ども数は減少が続いており、令和2年5月1日現在で小学校児童数は1,264人、中学校生徒数は666人となっています。
- 子どもの数が減少していく中で、子どもたちの学力を向上していくための教職員等の適正配置を行うとともに、時代に即した教育環境の充実・更新が必要となっています。
- グローバル化の進展や新しい生活様式への対応など、時代が急速に変化し、不確実性が増す社会の中で、子どもたちには、こうした社会をたくましく生きていく資質・能力を身につけることが求められています。また、子どもたちが柔軟性かつ多様性を持って生きていけるよう、地域の企業や町民等の知識・スキル※56を活用した「地域とともにある学校づくり」が求められています。
- たとえ進学や就職で本町を離れても、生まれ育った故郷に戻ってきたいと思えるよう、幼いころから地域の魅力や特性を学び、愛着を持つきっかけとなる場を設ける必要があります。
- 子どもたちが安心して健やかに暮らせるよう、できる限りの配慮や指導による教育環境や育成環境の整備が重要です。
- 本町では、児童生徒1人につき1台のタブレット端末を導入し、多様な学習環境を確保しています。
- 障害のある児童生徒の支援を行うため、介助員や配慮児童支援員を配置しています。

### 具体的施策

#### 1 幼保小中連携教育の推進

- ◎幼稚園・保育所、小学校、中学校の連携を強化し、幼保小中教育推進協議会を通じた研修会の充実などにより、幼保小中連携教育を推進するとともに、今後も接続カリキュラム(アプローチ・カリキュラム及びスタート・カリキュラム※57)の研究に取り組んでいきます。

#### 2 適正な学校配置の検討

- ◎児童生徒数の動向に対応し、適正な教育環境を確保していくため、必要に応じて小中学校の適正規模及び適正配置について検討します。

#### 3 学校教育体制の充実

- ◎校長を中心に、組織として機能し、柔軟で機動力のある学校運営体制の確立を図ります。
- ◎多様な教育課題や学校課題に対し、校長をはじめとするすべての職員が子どもたちのことを第一に考えた適切な指導や行動をとれるよう、研修等を通じた資質の向上を図ります。

- ◎GIGAスクール構想<sup>※58</sup>に基づき、デジタル技術を積極的に活用することで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度に応じた教育体制の強化を図ります。
- ◎GIGAスクール構想の実現により、基礎学力の向上を図るとともに、Society5.0やグローバル化など新たな時代に対応した柔軟な発想のできる子どもの育成につなげます。
- ◎時代の急速な変化に対応した教育体制を構築するため、デジタル機器等の活用により、教育の充実、学習機会の保障及び教職員の働き方改革に努めます。
- ◎各種の学力調査を計画的かつ継続的に実施し、児童生徒の学力実態を的確に把握することで、より実効的な授業改善を行います。
- ◎職業に関する知識を身につけ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てるキャリア教育<sup>※59</sup>を推進します。
- ◎学校図書館に学校司書を配置するとともに快適な読書環境を整え、学習及び読書活動の充実を図ります。
- ◎学校給食(デリバリー方式)に地産地消を取り入れ、食育を継続して実施し、充実を図ります。
- ◎課題発見・解決型の学習の充実など、子どもたちの主体的な学びの創造につながる取組を推進します。

#### 4 地域における学校支援の充実

- ◎「地域とともにある学校づくり」に向けて、コミュニティ・スクール<sup>※60</sup>の仕組みを活用することで、学校運営協議会を中心とした地域と学校との連携により、小中学校における学校行事等の支援や地域の特色を生かした体験活動など、地域住民の多様な学校支援を促進します。

#### 5 ふるさと教育の推進

- ◎小学校1・2年生で行う低学年書道科授業の実施や小学校中学年での筆づくり体験など、地域の特色を生かした学習を推進します。
- ◎地域の歴史・文化の継承、農業・ボランティア体験など、地域ならではの魅力の伝播や創意工夫した地域学習を推進します。

#### 6 健やかに学ぶ環境の整備

- ◎障害のある児童生徒に対する適切な教育支援を行うとともに、個に応じた教育や教育環境の充実に努めます。
- ◎命や性のあり方を理解し、社会のルールを守る心豊かな児童生徒を育成するよう、発達段階に応じた人権教育や道徳教育の充実に努めます。
- ◎不登校等に対応するため、適応指導教室<sup>※61</sup>など児童生徒が相談できる場を確保するとともに、スクールソーシャルワーカー<sup>※62</sup>や教育支援員を配置するなど、教育相談体制を充実します。
- ◎いじめや不登校について、地域や学校の実情に沿った取組を実施できるよう、コミュニティ・スクールでの問題提起など学校と地域全体で取り組める体制づくりについて検討します。
- ◎デジタル機器を活用し、個別最適化した教育の充実を図るとともに、オンライン授業を活用した学習の機会を確保します。

## 7 学校施設の整備

- ◎学校施設の老朽化に対応するため、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の状況や将来的な需要の見通しを踏まえ、効率的・効果的な事業方法を選択するとともに、予防保全的な維持管理と計画的な修繕や改修、改築に努めます。

## 8 安全対策の強化

- ◎児童生徒の学校内外における安全確保のため、学校安全教育を進めます。
- ◎児童生徒が安全に通学できるよう、交通安全に配慮した通学環境の確保及び学校、地域が一体となった登下校時の見守り体制の充実を図ります。

### まちづくり指標 (KPI)

●表4-11 学校教育の推進に関するまちづくり指標 (KPI)

| 指標名                   | 現状値<br>(令和元年)            | 目標値                      |                          |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
|                       |                          | (令和7年)                   | (令和12年)                  |
| 「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合* | (小) 82.3 %<br>(中) 71.0 % | (小) 83.0 %<br>(中) 73.0 % | (小) 85.0 %<br>(中) 75.0 % |

#### 関連事業

- 幼保小中教育連携推進事業 ●学校規模の適正化検討
- 生徒指導相談員、学校支援員、スクールソーシャルワーカー、配慮児童支援員、学校施設安全点検員等の配置
- 学力調査等基礎学力向上対策の実施
- 学校運営協議会の設置 ●適応指導教室の実施
- 情報教育・ALT※63の配置・キャリア教育等 ●学校図書購入事業
- 地域ボランティアによる見守りや、地域と連携した学校行事の開催
- 低学年書道科指導事業 ●特別支援教育・人権教育
- 町立学校施設の長寿命化改修事業 ●安全教育、通学路整備

#### 関連計画 策定年月

- 熊野町教育大綱 令和3年3月
- 熊野町学校施設長寿命化計画 令和2年12月



低学年書道科授業

## 第2項 基本施策2：生涯学習の振興



### 現況と課題

- 働き方改革による長時間労働の是正やライフスタイルの多様化が進む昨今、趣味や活動意欲を持って様々なことを学び、挑戦する人が増加しています。
- スマートフォンなどの普及に伴い希薄化する家族間のコミュニケーションの改善のため、家庭読書を推進する「くまどく」事業を平成24年度から実施し、「くまどく」の活動や成果を発表する場として「くまどくフォーラム」を開催しています。
- 様々な志向の人がそれぞれにあった学習や活動ができるよう、実践する場の整備と情報の提供を充実する必要があります。
- 多様な活動の実践において、参加する人だけでなく、指導や主催する提供側の人材の確保も重要となっています。

### 具体的施策

#### 1 生涯学習推進体制の充実

- ◎生涯学習を積極的に推進していくため、公民館等に関わる町職員の資質向上や、有識者による指導者の確保など、専門性を高めるよう取組体制を強化し、生涯学習の体系的な推進を図ります。
- ◎町民の自主的な活動グループ・団体の育成や活動支援、相互連携の促進を図るとともに、指導者やボランティアの発掘・養成に努め、これらの有効な活用を図ります。

#### 2 生涯学習活動の活性化

- ◎「くまどく」事業の充実を図るとともに、子どもだけでなく大人の読書推進に関する取組についても推進します。
- ◎家庭・青少年・高齢者教育、国際・環境問題など、多様で専門性の高い学習機会の提供に努めます。
- ◎放課後子ども教室運営委員会の活性化を図り、土曜くまのっ子教室の開催など、子どもを対象とした教室・講座の充実を図ります。
- ◎広報紙、ホームページの充実やSNS等の活用により、公民館事業など生涯学習に係る情報をきめ細かく提供します。
- ◎若い世代や子育て世代が生涯学習活動に取り組めるよう、魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めます。

### 3 生涯学習施設の整備・有効活用

- ◎図書館機能の充実を図るため、電子書籍の導入の検討を行うとともに、資料・情報の収集と整理、館内設備とサービスの充実に努めます。
- ◎図書館や公民館等において、デジタル技術を積極的に活用して、生涯教育の充実を図るとともに、リモートによる学習機会の確保などに努めます。
- ◎公民館等の老朽化に対応した施設改修や設備の更新を計画的に進め、機能の維持に努めるとともに、各館の連絡調整を図ります。
- ◎市民が利用しやすい施設の運営方法について検討し、既存施設の有効利用を図ります。

#### まちづくり指標 (KPI)

●表4-12 生涯学習の振興に関するまちづくり指標 (KPI)

| 指標名             | 現状値<br>(令和元年) | 目標値       |           |
|-----------------|---------------|-----------|-----------|
|                 |               | (令和7年)    | (令和12年)   |
| 「くまどく」達成率       | 74.7%         | 80.0%     | 84.0%     |
|                 | (小) 88.1%     | (小) 90.0% | (小) 92.0% |
|                 | (中) 61.2%     | (中) 70.0% | (中) 75.0% |
| 図書館の人口1人当たり貸出冊数 | 6.8冊          | 8.0冊      | 10.0冊     |

#### 関連事業

- 放課後子どもプラン推進事業 ●くまどく事業 ●町立図書館運営事業
- くまの・みらい交流館管理運営事業 ●熊野町公民館管理運営事業

#### 関連計画 策定年月

- 熊野町子どもの読書活動推進計画

令和2年4月



図書館の児童図書コーナー

## 第3項 基本施策3：文化・芸術の振興



### 現況と課題

- 地域文化は、人の日常の活動やまちのありようなどが歴史的に積み重ねられることによって、総合的に醸し出されるものであり、その土地固有のものであります。本町には、筆の産地としての歴史と伝統により、筆づくりやそれにまつわる文化が根づいています。
- 全国的にも有名な筆の都として、町民や団体等と連携しながら地域性のある文化・芸術活動を維持及び活性化していく必要があります。
- 筆の里工房をはじめとした文化施設について、町民や団体がより一層活用しやすいよう、環境や体制を整える必要があります。
- 本町では、芸術系大学の学生に筆づくりやそれにまつわる文化に触れてもらうため、合宿形式での研修会を隔年で実施しており、「筆を作る人」と「筆を使う人」のつながりの創出を図っています。
- 本町では、榊山神社の神殿などの有形文化財や、神楽踊りといった無形文化財、ゆるぎ観音とその一帯を史跡として指定するなど、多様な文化財を有しており、そうした文化財の保護と継承に取り組むとともに、活用の方法についても検討を進めています。

### 具体的施策

#### 1 地域文化活動の支援

- ◎ 町民や地域の文化団体・サークルの文化活動を支援するとともに、「町民文化祭」の実施、各種文化講座の開催、指導者の確保等、文化活動の場と機会の提供に努めます。
- ◎ コンサート、文化講演会など、町民の希望に沿った魅力ある文化イベントの開催を図ります。

#### 2 芸術文化の振興

- ◎ 子どもから大人まで、町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、音楽・演劇などの鑑賞機会の提供に努めるとともに、それらの提供方法及び周知の充実を図ります。
- ◎ 筆の里工房を拠点として、優れた企画展を開催し、町民がトップクラスの芸術や文化人に触れる機会の提供に努めます。
- ◎ 芸術系大学との交流や熊野高等学校芸術類型など地域の学校との連携について引き続き取り組むとともに、筆の都であることを生かした取組の充実を図ります。

#### 3 文化活動の推進

- ◎ 筆の里工房、くまの・みらい交流館、町民会館、図書館など、施設の性格を生かしたネットワーク化を推進し、有効な活用を図ります。
- ◎ 町民や企業が自主的に実施する文化関連活動に対して支援します。

- ◎全国書画展覧会、ふれあい書道展、ありがとうの絵てがみ大賞などの公募展、筆の里工房の企画展など、文化施設や筆の里工房を拠点として、筆や筆文化を生かした全国レベルのイベントを支援し、筆のまちの魅力づくりを推進します。
- ◎筆の里工房や町内の教育関連施設と連携し、鑑賞教育※64などを通じて熊野町における文化芸術への関心を高める取組を行うとともに、様々な「美」を支える筆の産地としての文化の振興と発信を推進します。

## 4 文化財等の保護と継承

- ◎地域の歴史と文化を保護・継承するため、郷土館などを有効に活用する方法について検討します。
- ◎有形無形の文化財については、環境の整備などにより、歴史と文化に触れる学びの場として有効活用を図ります。また、文化財をまちの貴重な魅力の一つとして位置づけ、観光資源としての活用に取り組みます。
- ◎筆関連事業所が所有する書・絵画などについては、まちの貴重な資源・魅力として、公開の場を設けるなど、多様な活用を検討します。
- ◎本町独自の歴史と文化を唯一無二のものとして再評価し、町民が誇りを持って継承しつつ、町外にも積極的にPRできるように努めます。
- ◎筆づくりの技術とそれまつわる本町独自の文化を守り、受け継ぎ、これをブランド力の一つとするため、指定文化財としての登録に取り組みます。

### まちづくり指標 (KPI)

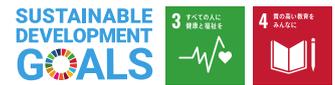
●表4-13 文化・芸術の振興に関するまちづくり指標(KPI)

| 指標名        | 現状値<br>(令和元年) | 目標値    |         |
|------------|---------------|--------|---------|
|            |               | (令和7年) | (令和12年) |
| 文化イベントの開催数 | 3回            | 6回     | 8回      |

|              |  |
|--------------|--|
| 関連事業         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館一般事務 ●社会教育一般事業</li> <li>●くまの・みらい交流館管理運営事業 ●熊野町公民館管理運営事業</li> <li>●筆の里工房事業 ●低学年書道科指導事業 ●文化財保護事業</li> </ul> |
| 関連計画<br>策定年月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●熊野町文化財保存活用地域計画</li> </ul> <p style="text-align: right;">策定予定</p>   |



町民文化祭



## 現況と課題

- 昨今、健康づくり、体力づくり、レクリエーションなど、様々な目的で、スポーツに親しむ人が増加しています。
- 本町では、町民体育館、町民グラウンドなどを整備し、多くの町民の活動の場として親しまれ、伝統ある駅伝大会や町民体育大会などのスポーツイベントも開催されています。
- スポーツ活動の実践の場として、ニーズに応じた継続的な施設の維持・整備が必要です。
- 子どもから若者、高齢者まで年代を問わずスポーツを楽しめる環境づくりとそれらの情報発信等の充実が求められています。

## 具体的施策

### 1 スポーツ振興体制の充実

- ◎ 町民誰もが、関心・適性等に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを進めるため、「スポーツ振興計画」を策定し、短・中長期的なスポーツ振興を図ります。
- ◎ 幼児から高齢者までの生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進するとともに、スポーツ教室、イベントの開催など、ホームページやSNSなどを通じてスポーツ・レクリエーションに関するきめ細かい情報提供に努めます。
- ◎ 体育協会、スポーツ少年団など各種団体の活動を支援し、競技力の向上を図るとともに、スポーツボランティア及び指導者などの確保や資質の向上に努めます。

### 2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化

- ◎ スポーツ・レクリエーション活動が日常化されるよう参加機会の拡充を図ります。
- ◎ 熊野駅伝大会や新春熊野スター駅伝大会をはじめ、町民が参加しやすく、魅力あるスポーツ大会等各種イベントを開催します。

### 3 総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)の育成と定着

- ◎ 子どもから高齢者まで誰もが、体力、年齢、目的等に応じて親しむことができる各種スポーツ教室、高齢者健康スポーツ教室、講座等を開催します。
- ◎ 町民のニーズを把握し、若年層の会員の加入促進やスポーツクラブ活動の定着化を図ります。

### 4 スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用

- ◎ 既存施設の適切な管理運営を促進するとともに、施設の計画的な改修・設備の更新に努め、良好な利用環境を維持します。
- ◎ 手軽なレクリエーションの場として、くまのファミリー公園・冒険広場の活用を促進します。

## まちづくり指標 (KPI)

●表4-14 スポーツの振興に関するまちづくり指標(KPI)

| 指標名                              | 現状値<br>(令和元年) | 目標値      |          |
|----------------------------------|---------------|----------|----------|
|                                  |               | (令和7年)   | (令和12年)  |
| 総合型地域スポーツクラブ<br>(筆の里スポーツクラブ) 会員数 | 912人          | 950人     | 1,000人   |
| 体育館等スポーツ施設の利用者数                  | 153,693人      | 170,000人 | 180,000人 |

### 関連事業

●社会体育一般事業 ●社会体育施設管理事業

### 関連計画 策定年月

●熊野町スポーツ振興計画

策定予定



熊野駅伝



新春熊野スター駅伝

## 現況と課題



- これまでの直接的ないじめや虐待、DV(ドメスティックバイオレンス)<sup>※65</sup>に加え、インターネットやスマートフォン等の普及に伴う、ネット上での個人情報の流出や誹謗中傷等、人権侵害の状況や手法は複雑・多様化し、陰湿化する様相がみられています。
- 男女共同参画<sup>※66</sup>については、性別によって役割を固定化する意識や慣習が社会に根強く残り、ジェンダー<sup>※67</sup>やアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)<sup>※68</sup>、性的マイノリティ<sup>※69</sup>など、新たに一般的になっていく性的・文化的な状況の変化に、人と環境の両面で対応しきれていないのが現状です。
- 本町における人権講座等の参加者は減少傾向にあり、各種相談支援についても適切な情報の伝達が十分とはいえません。
- 職場や地域における女性の活躍、男女間の精神的・身体的暴力の根絶など、性別に関わらず、あらゆる人が自分らしく才能を発揮し、いきいきと暮らしていける環境づくりと文化の醸成が必要です。

## 具体的施策

## 1 人権教育・学習や人権啓発の充実

- ◎人権擁護委員による人権教室、人権の花運動<sup>※70</sup>を小学校全校で実施するなど、子どもに対する人権思想の学習及び普及・啓発を図ります。
- ◎人権についての正しい理解と認識を深めるよう、講演会の開催など、親しみやすい人権教育、人権啓発活動の充実を図ります。
- ◎人権教育・啓発を推進する指導者の育成や団体・グループの支援に努めます。
- ◎広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、総合的かつ効果的な人権啓発を推進します。

## 2 人権相談・援護体制の充実

- ◎人権に対する諸問題に適切に対応できるよう、人権擁護委員などとの連携を強化し、人権相談の充実を図ります。
- ◎人権についての職員研修の充実を図り、人権擁護に努めます。
- ◎あらゆる人権侵害に対し、問題の早期解決を図るため定期的を実施する「人権ホットライン<sup>※71</sup>」などを通じ、人権問題に関する相談支援体制の充実を図るとともに、利用者にとってわかりやすい広報や情報提供に努めます。

### 3 男女共同参画社会の推進

- ◎男女平等意識の浸透を図るため、学校教育、生涯学習における男女平等の理念に基づいた教育、家庭や地域活動における男女共同参画についての意識啓発など、様々な広報・啓発活動の充実を図ります。
- ◎女性リーダーや女性団体の育成を支援し、女性の自主的活動の活発化や参加機会の拡充を図ります。
- ◎「男女雇用機会均等法」の浸透や民間事業所における女性の職場環境の充実に向けて啓発を行うとともに、町の女性職員について、適正な人材配置や積極的な人材登用に努めます。
- ◎特定事業主行動計画を策定し、定量的な目標の達成に向け行動します。また、その取組状況について、毎年公表します。
- ◎審議会や協議会など、多様な分野における政策・方針決定の場への女性の参画を拡充・促進します。
- ◎子育てや介護における固定的な分担意識の払しょく等を啓発し、ガイドラインの作成を検討するなど、地域や事業所等における推進体制の構築を支援します。
- ◎男女間におけるDV(ドメスティックバイオレンス)などの精神的・身体的暴力やセクシャル・ハラスメントの発生防止と根絶に向けて、関係機関と連携しながら対策を強化し、人権擁護と被害にあった人の保護を強化します。
- ◎性の多様性への理解促進や性的マイノリティの方々の社会参加の促進のため、「パートナーシップ宣誓制度<sup>※72</sup>」について広島広域都市圏構成市町との相互利用を図るなど、先進的な取組を推進します。

#### まちづくり指標 (KPI)

●表4-15 人権が尊重された社会づくりに関するまちづくり指標 (KPI)

| 指標名                   | 現状値<br>(令和元年) | 目標値    |         |
|-----------------------|---------------|--------|---------|
|                       |               | (令和7年) | (令和12年) |
| 人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数 | 486人          | 600人   | 750人    |
| 審議会などにおける女性委員等の比率     | 26.3%         | 30.0%  | 34.0%   |

|          |                                 |                    |
|----------|---------------------------------|--------------------|
| 関連事業     | ●人権啓発事業 ●熊野町教育集会所管理事業 ●広域隣保活動事業 |                    |
| 関連計画策定年月 | ●熊野町人権教育推進計画<br>●熊野町男女共同参画プラン   | 平成23年4月<br>平成25年4月 |

## 第6項 基本施策6：青少年健全育成



### 現況と課題

- 青少年の健全育成に向けては、青少年育成くまの町民会議、放課後子ども教室運営委員会を組織化し、啓発活動の促進や活動の場づくりを行っています。
- 今後とも、行政、保護者、地域が一体となって、青少年を健全に育成していくための体制強化や環境の整備が必要です。
- スポーツ少年団等のスポーツ・文化活動が青少年健全育成の場となっていますが、少子化の影響により加入者や指導者の確保が難しく、団体数が減少しています。団体数の維持など、活動機会の確保が課題となっています。

### 具体的施策

#### 1 健全育成の推進

- 青少年育成くまの町民会議を中心として、地域における青少年の健全育成環境を整備するとともに、公民館活動等を通じて多様な青少年活動の推進を図り、心身ともに健全な青少年を育成します。
- 青少年の問題行動について、気軽に相談できる体制を整備します。
- 青少年の健全育成についての情報発信や啓発活動を充実し、家庭や地域における教育力の向上を促進します。

#### 2 青少年活動の推進

- スポーツ・文化活動など、青少年活動の場と機会の充実に努めるとともに、発表の場を確保し、それら関連情報の提供の充実に努めます。
- 青少年の豊かな心を養い、地域社会へ愛着を高めていけるよう、コミュニティ活動、ボランティア活動、祭りなどへの積極的な参加を促進します。
- 少子化が進む中においても、高校生までが入団可能なスポーツ少年団や、総合型地域スポーツクラブなどにおける育成や活動を支援するとともに、指導者やボランティアの確保に努めます。

### まちづくり指標 (KPI)

●表4-16 青少年健全育成に関するまちづくり指標 (KPI)

| 指標名         | 現状値<br>(令和元年) | 目標値    |         |
|-------------|---------------|--------|---------|
|             |               | (令和7年) | (令和12年) |
| スポーツ少年団の団体数 | 13団体          | 13団体   | 13団体    |

|              |   |  |      |
|--------------|---|--|------|
| 関連事業         | ●公民館一般事務(放課後子ども教室分) ●青少年健全育成事業 ●くまの・みらい交流館管理運営事業 ●熊野町公民館管理運営事業 ●町立図書館運営事業 ●成人を祝う会事業 |  |      |
| 関連計画<br>策定年月 | ●熊野町スポーツ振興計画  |  | 策定予定 |



## 現況と課題

- 地域住民・企業・各種団体・行政がお互いに手を取りあい、知恵と力を出しあいながらまちづくりを進めていく「協働のまちづくり」が必要です。
- 全国的な外国人労働者の増加や日本企業の海外進出といったグローバル化が進む中、小さいころから外国語や外国人等とふれあい、国際的な感覚を身につけることが求められています。
- 本町では、自治会や子ども会への加入の低下により、活動が停滞しているところもあり、コミュニティの希薄化が見受けられます。
- 支えあいの体制づくりに対しては、町民の意識不足がみられ、啓発や意識醸成が足りていない状況です。
- 地域活動においても様々な学習機会等が求められており、町民の多様なニーズに対応した場の提供と情報発信が必要です。

## 具体的施策

### 1 多世代交流・国際理解の推進

- ◎学校教育、生涯学習の機会や、公民館・町民体育館の活用等により、すべての世代が参加できるスポーツ・レクリエーションや文化事業、イベントといった多世代交流事業を推進します。
- ◎外国人に熊野町の文化などを伝える機会を設けるとともに、本町の子どもたちがよりグローバルな視野を持って将来活躍することができるよう、県や大学等との連携により、国際交流の機会を創出することで、国際理解を促します。
- ◎学校での英語教育や地域に暮らす外国人との交流などを通じて、外国語や外国人とふれあえる場を積極的に設けることで、児童生徒の豊かな国際感覚を養います。

### 2 とともに支えあう体制の整備

- ◎少子高齢社会や生活様式・考え方の多様化についての意識と理解を高め、世代相互が協力し、ともに支えあう地域社会の形成を推進します。
- ◎外国人労働者など異なる文化を持つ人々が地域でともに生活していることを正しく理解し、地域で共生する社会の形成を推進します。

### 3 地域活動への参画支援

- ◎公民館、図書館などにおける各種講座、自主事業を開催するなど、地域における多様な学習機会を提供することで、地域住民同士の地域間交流を促進します。
- ◎地域の行事、イベントへの参加や学校・福祉・環境など多様な分野におけるボランティア活動への参加を促進します。

## まちづくり指標 (KPI)

●表4-17 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進に関するまちづくり指標 (KPI)

| 指標名                | 現状値<br>(令和元年) | 目標値    |         |
|--------------------|---------------|--------|---------|
|                    |               | (令和7年) | (令和12年) |
| 多文化共生・国際交流イベントの実施数 | 1回            | 3回     | 4回      |

### 関連事業

- くまの・みらい交流館管理運営事業
- 熊野町公民館管理運営事業
- 国際交流事業
- 緊急通報体制整備事業
- 要配慮者支援



広島大学留学生との交流



学校での英語教育(外国語活動)